

現計画の概要

○位置づけ

にいがた食の安全・安心条例（H17年10月制定）に基づき、「新潟県『夢おこし』政策プラン」を上位計画として、食の安全・安心に関する施策を総合的に推進。（期間：19～24年度）

○内容

・計画全体の達成度を測る「**成果指標**」を定めて計画を推進。

成果指標	新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合 (政策プランと共通、毎年意識調査により把握)
------	-------------------------------------------------------------------

・生産から消費に至る幅広い分野で**20の施策**を掲げ、一部の施策について「**取組指標**」を定めて施策を推進。

現計画の進捗状況

○成果指標：県内外とも増加、県内は23年度時点で目標達成。

	計画前(H18)	現状(H23)	増減	目標(H24)
県内	42.3%	55.1%	+12.8P	50%以上
県外	42.9%	48.3%	+5.4P	50%以上

○取組指標：23年度時点で34指標中22指標が当初目標を達成。

【参考】政策プランに対する評価委員会による中間評価（H23年）では、「食の安全確保」分野について「順調」の評価をいただいている。

改定のポイント

○これまでと同様、「**成果指標**」と目標値を定めて計画を推進。
→新目標は24年度までの指標動向を踏まえて設定

○施策体系を13施策に再編

- ・「取組指標」と数値目標を定めて計画的に進めていく施策を中心に現行20施策を12施策に統合
- ・今取り組んでいる「**食品の放射能対策**」（放射性物質検査等）を1施策として体系に追加



改定により期待される効果

- 多岐に渡る施策を統合再編することで、食品の放射能対策等の**重要施策への取組の重点化**が図られる。
- 全施策に指標を定めることで**達成度が明確**になり、適切に進行管理できる。

➡ **計画の実効が高まり、住民満足度のさらなる向上へ**

改定スケジュール

24年12月	にいがた食の安全・安心審議会で審議、原案確定
25年1月	パブリックコメント募集
2月	修正案作成
3月	審議会諮問、答申